

# 誓 約 書

令和 年 月 日

茨城大学学務部長 殿

入寮の上は諸規則を守り、在寮中に生じた経費負担の一切について責任を負うことを、保証人連署をもって誓約いたします。

**入寮者**

\_\_\_\_\_学部・研究科

\_\_\_\_\_学科・課程・専攻\_\_\_\_年次

フリガナ

氏 名 \_\_\_\_\_ (自署)

生年月日 \_\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日生

**連帯保証人**

※極度額は裏面参照

氏 名 \_\_\_\_\_ (自署)

入寮者との続柄 \_\_\_\_\_

## 寄宿舍（寮）に係る保証の極度額について

令和2年4月1日から「民法の一部を改正する法律（平成29年5月成立）」が施行されました。この改正は連帯保証人の保護を目的としており、負担金額の上限額（極度額）を明記することが義務化されたものです。

なお、在学中に寄宿料の改正があった場合は、改正後の寄宿料月額を適用します。

極度額は以下のとおりとします。

	極 度 額		
	学部学生	大学院学生 (修士課程/ 博士前期課程)	大学院学生 (博士後期課程)
水哉寮 (水戸地区)	806,400円	403,200円	604,800円
みずき寮 (水戸地区)	238,200円	141,600円	212,400円
吼洋寮A棟 (日立地区)	691,200円	345,600円	518,400円
吼洋寮C棟 (日立地区)	1,305,600円	652,800円	979,200円
さくら寮 (日立地区)	1,209,600円	604,800円	907,200円
霞光寮 (阿見地区)	225,600円	112,800円	